



第3回 プロジェクトR委員会次第

(市立大学改革推進・プラン策定委員会)

平成15年8月18日 16:00開会
文科系研究棟 大会議室

- 1 開 会
- 2 小川委員長挨拶
- 3 高井事務局長挨拶
- 4 議 事

《審議事項》

- (1) 大学改革案の大枠の整理と「新たな大学像」の概念図について
- (2) 独立行政法人化した場合の組織体制 (案)

《その他》

大学改革案の大枠の整理について

(第3回プロジェクトR委員会提出資料)

I 大学改革の背景

急速に進む高齢化、少子化、産業構造の変化やグローバル化など、我が国の社会・経済情勢は大きく変貌している。

こうしたことから大学間競争はますます激しい状況になることが予想され、既に国立・公立・私立大学を問わず生き残りをかけた改革の取り組みがなされており、国立大学においては、大学や学部の再編・統合が大胆に進められ、私立大学においても学部等の再編が行われるなど、スクラップ・アンド・ビルドにより活性化が図られている。

国立大学では、平成15年7月9日に国立大学法人法が可決成立し、平成16年4月から国立大学法人として新たなスタートを切ることとなった。

公立大学においても地方独立行政法人法が平成15年7月2日に可決成立し、平成16年度から独立行政法人化が可能となり、既に東京都などでは具体的な法人化に向けた取り組みが行われている。

国勢調査によれば開学間もない昭和5年には横浜市の総人口に占める18歳人口の割合は2.1%であったが、直近の調査である平成12年度は1.1%と市内においても少子化が大幅に進展した。また、横浜市の財政も税収の減少や経常経費の増大など歳入・歳出面にわたり厳しい財政状況に直面しており、今後5年間の横浜市の財政見通しは、現行の税財政制度及び現行施策、事業を前提とすると、1,020億円の収入が不足する試算となっている。

また、現在、市内には横浜市立大学を含め14の大学があり、横浜市が公立大学を有する意義を明らかにする必要がある。

II 横浜市が有する意義ある新たな大学像

市立大学は「発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い実践的教養と高い専門能力を身に付けるプラクティカルなリベラルアーツを目指した実践的な国際教養大学」を明確な目標とする。

さらに、本学の教育・研究・運営が、市民・横浜市・市内産業界及び医療の分野をはじめとする多様な市民社会の要請に迅速に応えるものでなければならない。

これらの使命を全うするとともに、本学の個性が最大限に発揮できるよう従来の教育研究組織を改め、教育組織として学府・学部、大学院を置き、教員の所属組織として研究院を置く。この教育組織と教員の所属組織を分離するという新たなシステムにより、教育カリキュラムに応じて必要な教員を研究院から確保できるようになるなど、時代の変化に対応した柔軟な教育体制の編成とフレキシブルな組織運営が可能となる。

従来の3学部（商学部・国際文化学部・理学部）を1学部に統合し、新たな学部の名称は『国際総合科学部（仮称）』とする。この学部のもとに学府を置く。学府は、総合経営学府（仮称）、理工学府（仮称）、国際教養学府（仮称）などとする。なお、必要に応じて課題別教育コース、学府横断的リベラルアーツ教育コースなどを上記3学府の他に設けることができる。

医学部の講座制を廃止し、附属病院を医学部附属から、大学の附属機関とする。
看護短期大学部の4年制化の準備を進め、組織体制等のあり方について検討する。
各学府は個性輝く大学の一翼を担うよう最大限にその個性を発揮させようものとする。
また、各学府は相協力するとともに相互に切磋琢磨するものとする。
大学院については、原則としては、文系は博士前期課程に限り*、理系、医系は博士前期課程と精選された分野に限り博士課程後期を設ける。

※ 総合経営（仮称）については、MBA、MPA コースからなる高度職業人養成を視野に入れて実績を積み、将来の展開を検討する。

Ⅲ 地域貢献と産学連携

市立大学は、市民に理解され、市民のニーズに応えられる事業を展開する。
(1) 大学の持つ知的資源・財産などを提供し、市民の生涯学習を積極的に支援
(2) 地域が必要とする人材の養成・供給や市民医療の充実・強化
(3) 技術支援、研究成果の提供などによる産学連携の推進

Ⅳ 市民の信頼を得るための諸制度の導入

教職員は、それぞれの立場で専門性を高めるとともに、柔軟で効率的な執行体制を整える。

- (1) 中期目標や中期計画など目標による管理
- (2) 適正な業績評価の仕組みの導入
- (3) 大学独自の工夫が生かせる弾力的な財務運営システムの導入
- (4) 情報公開による説明責任の遂行と社会的信頼性の確保

Ⅴ 教育・研究の活性化に向けた組織体制と人事システムの構築

- (1) 研究の拠点であり教員が所属する組織（研究院等）と教育組織（学府等）を設置し、従来の学部の縦割の弊害を廃した、時代のニーズに柔軟に対応できる教育・研究組織を構築する。
- (2) カリキュラムの編成と執行責任を明確にするために、カリキュラムの管理システムを確立する。
- (3) 能力・実績主義に基づき透明性の高い人事システムを構築し、大学の目標が効果的・効率的に達成できる人事制度とする。
 - ① 教員の人事については、公募制を原則とするとともに、全学的な視点にたって、大学に新たに設置する（仮称）人事委員会において選考する。
 - ② 教育・研究の活性化を図るため、適正な評価制度のもと、教員の任期の設定や、年俸制などインセンティブの高い給与制度を導入する。

Ⅵ 大学の自立を支える経営改善

持続可能な大学経営の実現を目指し、大学としての期限を明示した数値目標を設定するとともに、横浜市からの繰入基準について大学としての考え方を整理する。
また、大学の経営状況を正確に把握するための財務会計制度を取り入れる。

Ⅶ 社会の変化に対応する運営の革新

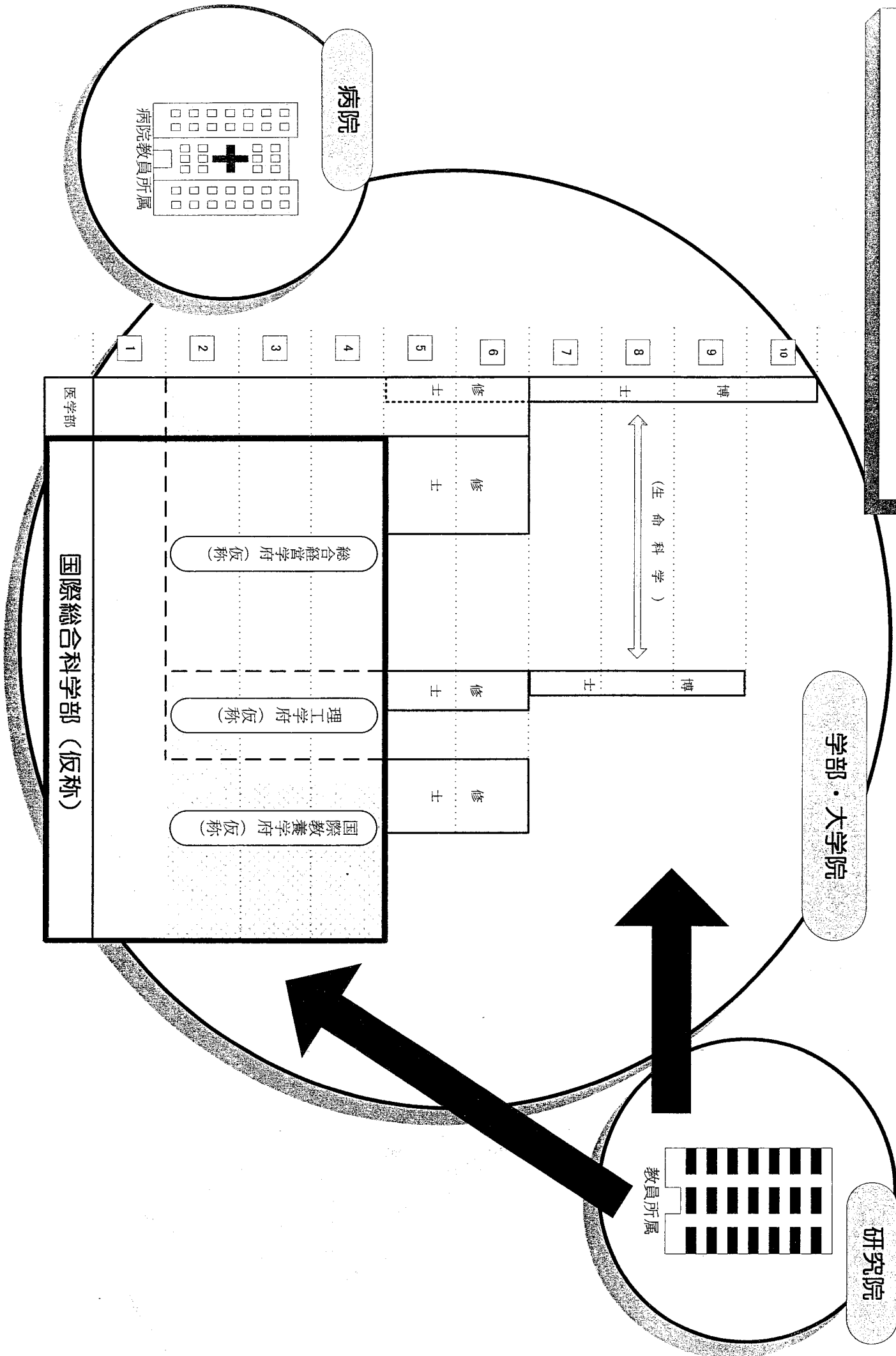
- (1) 大学改革を実施する上で、独立行政法人化は、有効な手段であるとの認識に立つ。
また、新たな制度であることから、引き続き独立行政法人化の導入にあたっての課題などについて検討していく。
- (2) 教育研究組織と経営組織との役割を区分することによって、教育研究組織としての自主性・自律性や専門性がより一層発揮できるようにするとともに、それぞれが連携・補完しながら機能する組織運営体制を構築する。このため教育研究の責任者である学長と経営の責任者である理事長を分離する。

Ⅷ 教育・研究体制の見直し等

時代のニーズ、地域貢献、経営改善等の観点から、教育研究体制の見直し・検討を進める。例えば、

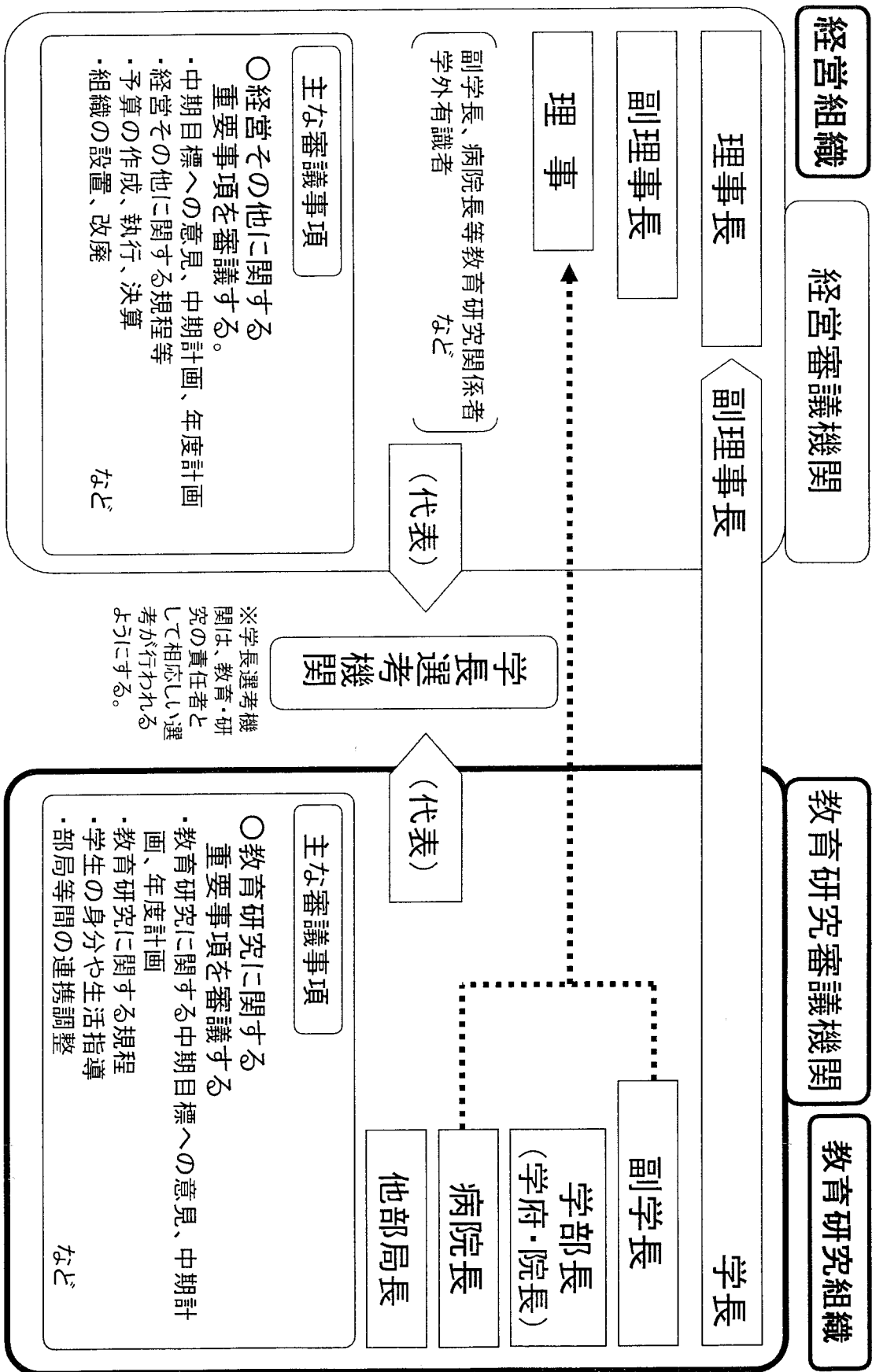
- ①生命科学の重点的・効率的な教育・研究体制構築に向け、総合理学研究科生体超分子システム科学専攻、医学研究科、木原生物学研究所を再編する。
- ②経済研究所について、そのあり方を検討する
- ③地震研究センターや環境ホルモン研究施設については、それぞれの位置付けや市への貢献などを整理する。
- ④キャリア開発など学生の就職支援を強化・充実する。
- ⑤横浜にある国際機関との連携を深め、インターンシップや人材交流など、市立大学ならではの教育・研究活動の充実を図る。

「新たな大学像」の概念図



独立行政法人化した場合の組織体制(案)

H15.8.18 プロジェクトR資料



○教育研究組織と経営組織との役割を区別することによって、教育研究組織としての自主性・自立性や専門性がより一層発揮できるようにするとともに、それぞれが連携・補完しながら機能する組織体制を構築する。このため、教育研究の責任者である学長と、経営の責任者である理事長を分離する。

○なお、経営組織側に、副理事長となる学長をはじめ、副学長や病院長などが理事として加わることにより、教育研究組織側の意向が十分に反映されるような組織とする。